



第3期 報 告 書

平成16年4月1日～平成17年3月31日
AOCホールディングス株式会社

第3回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

営 業 報 告 書 ……1
I 営 業 の 概 況 ……1
II 会 社 の 概 況 ……7
III 決算期後に生じた企業集団の 状況に関する重要な事実 ……13
連 結 貸 借 対 照 表 ……14
連 結 損 益 計 算 書 ……15
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……18
連 結 計 算 書 類 に 係 る 監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……19
貸 借 対 照 表 ……20
損 益 計 算 書 ……21
利 益 処 分 案 ……23
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……24
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本 ……25
(ご参考)
アラビア石油(株)貸借対照表 ……26
同 損益計算書 ……27
富士石油(株)貸借対照表 ……28
同 損益計算書 ……29

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の営業の概況等につきご報告申し上げます。

平成17年6月



取締役社長

坂本吉弘

営業報告書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

I 営業の概況

1. 企業集団の営業の経過及び成果

当期において、世界経済は高度成長を続ける中国及び好調な景気が持続する米国を中心に概ね堅調に推移し、日本経済も企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調が見られました。

世界の石油需給につきましては、世界経済の堅調な推移を背景とする大幅な需要の伸びを受けて、OPEC諸国及び非OPEC産油国ともに増産を行いこれに応じましたが、一方で原油供給余力に対する懸念が深まりました。

原油価格は、こうした需給バランス及び先行きの供給不安に加えイラク等の政情不安を反映して投機的な要素が増し、期初に30ドル/バレルだった中東産原油の指標原油であるドバイ原油は8月には40ドルを突破し、期末には47ドル93セントと過去最高値を更新するなど、通期平均でも36ドル台と前期に比べ高水準で推移しました。

国内の石油製品需要につきましては、ガソリンは夏場の猛暑により前期に比べ増加したものの、軽油はほぼ横這いとなりました。灯油及びA重油は12月半ばまでの暖冬の影響で小幅な減少を示し、C重油は原子力発電所の再稼動に伴い火力発電の需要が減少したことから大幅減となりました。以上の結果、燃料油全体に対する需要は前期を若干下回ることとなりました。

国内石油製品市況につきましては、原油価格の高騰を概ね反映した市況が形成されました。また、ベンゼン、キシレンなどの石化製品の市況は海外市況の高騰を受けて好調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、経営の効率化、収益性の向上、競争力の強化を柱とする事業戦略を推進するとともに、グループを統括する当社のガバナンス機能の強化を図り、個別事業の業績管理及びリスク管理を徹底することによって、グループ全体の最適化を追求し、ステークホルダーの価値の最大化に努めてまいりました。

その一環として、グループ全体の間接部門業務の効率化、コスト削減並びにグループ意思決定の迅速化を目指し、平成16年7月に当社及び事業会社の中核を成すアラビア石油(株)と富士石油(株)の本社事務所の移転、統合を行いました。また、それぞれの事業拠点においては引き続き安定運転、安全操業、コスト低減に積極的に取組み、原油、天然ガス、石油製品の安定供給に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は4,772億95百万円（前期比6.7%増）、経常利益は175億55百万円（前期比142.4%増）、当期純利益は172億48百万円（前期比291.8%増）を計上いたしました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

石油上流事業（カフジ関連事業及び石油・ガス開発/生産事業）

アラビア石油(株)は、技術サービス契約に基づくクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）への人員派遣を通じて、カフジ共同操業機構によるクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業に参画するとともに、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき日本及び海外の顧客向けに原油の販売を行いました。この結果、当事業部門の売上高は894億83百万円、営業利益は7億68百万円となりました。

石油・ガス開発/生産事業につきましては、アラビア石油(株)の子会社等を通じて米国メキシコ湾、中国南シナ海及びノルウェー領北海において石油・天然ガスの開発、生産、販売を行いました。この結果、当事業部門の売上高は63億59百万円、営業利益は27億6百万円となりました。

アラビア石油(株)は当期において、経営資源有効活用の観点から既存プロジェクトを見直し、米国メキシコ湾のガス田権益を有する子会社の売却並びに中国南シナ海で原油生産を行っている関連会社新華南石油開発(株)の株式追加取得による子会社化を行いました。また、カフジにおける技術サービス業務の効率化や新規案件の実施に備えて人的資源の拡充を図るため、経験・ノウハウの豊富な多数の石油技術者を擁する日本オイルエンジニアリング(株)の株式をアラビア石油(株)及び富士石油(株)が追加取得し、連携を強化いたしました。

さらに、アラビア石油(株)が50年近くに亘りオペレーターとして培った技術力、経験、人脉等の強みを活かせる中東及びその周辺地域である北アフリカ、中央アジア地域をコア・エリアとして位置づけ、同地域での新規プロジェクト発掘に注力することとしております。その一環として、平成16年9月、エジプト・スエズ湾南部の鉱区開発権を有するアレックスオイル社と技術サービス契約を締結して石油・天然ガス探鉱作業に全面的に参画するとともに、平成17年2月には、スエズ湾北部の既発見構造を含む鉱区の開発権を獲得し、平成19年初頭からの原油生産開始を目指しております。

石油下流事業（石油精製/販売事業）

富士石油(株)は、前期に引き続き、諸経費の見直し、人員の適正配置等により業務の合理化、コスト削減に取り組んでまいりました。袖ヶ浦製油所においては、主要装置への高度制御システムの導入計画に基づき、省エネルギー、収率向上、性状安定化による収益改善を図りながら、全員参加による生産保全活動等を推進して安定運転、安全操業に努めました。また、環境保全にも積極的に取り組み、平成17年1月からは、サルファフリーに完全対応した硫黄分10ppm以下のガソリン、軽油の製品出荷を開始しました。

なお、富士石油(株)は袖ヶ浦製油所にアスファルトを熱分解し軽油等の白油留分を抽出する残油熱分解装置（ユリカ装置）を有しており、国内精製他社に比べ重質原油の処理量の割合が大きいことから、当期後半から顕著になった原油価格の重軽格差の拡大を受けて原油調達コストが相対的に低下したため、収益面、コスト面における競争優位性を享受することができました。

以上の結果、当事業部門の売上高は3,814億53百万円、営業利益は149億8百万円となりました。

2. 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国における高度成長の持続等を背景に原油需要は底固いものの、原油等の原材料価格が高水準で推移することから日米欧などの主要地域における経済成長率は鈍化し、原油需要の伸びは当期に

比べ縮小するものと見込んでおります。原油供給面では産油国の生産能力増強が見込まれることから、ドバイ原油は平成17年度後半には35～40ドル/バレル程度に落ち着くなど原油価格は安定化の方向に向い、これに伴って世界経済も米国、アジアを中心に次第に持続的・安定的な成長に落ち着くものと見込まれます。

中期事業計画

当社グループは、平成17年度からの3年間で将来の飛躍に向けた基礎固めの時期と位置づけており、当該期間の中期事業計画において、経常利益100億円超の安定的確保、300億円超の積極的投資、自己資本比率25%超の達成、の三つの目標を掲げております。特に経常利益については、原油価格の変動による在庫評価などの外的要因に左右されることのないよう安定的な収益の確保に努めるとともに、さらに高い目標を目指してまいります。また、これら三つの目標達成と並行して、有利子負債を150億円削減し、750億円以下とすることを目指しております。

具体的取組み

石油上流事業においては、平成19年度までに生産原油3万バレル/日超を確保すべく、コア・エリアにおいて早期資金回収を期待しうるローリスクの新規上流プロジェクトの発掘に努めることとしております。

石油下流事業においては、安全確保、環境保全を第一に、省エネルギー、コスト削減を進めるとともに、拡大を続けるアジア市場に対する石油製品の拡販及び製品軽質化、高付加価値化のための投資を行うこととしております。

以上により、収益基盤の強化及び財務体質の改善に努め、グループ価値の向上を目指して全力を傾注してまいります。

企業価値の向上

最近、社会経済情勢の変化に伴い潜在的な買収の脅威が懸念されておりますが、敵対的買収防衛策について政府内での審議が進められており、平成18年度に施行予定の会社法制の現代化の中でより効果的な防衛策が可能

になると思われます。もとより、当社グループとしましては、企業価値を高める不断の努力こそが株主を始めとするステークホルダーの利益に資するものであり、敵対的買収に対抗する最善の方法であると考えております。しかしながら、当社グループの企業価値を毀損する買収者が出現する可能性も認識しつつ、法律の施行に沿った防衛策の導入について顧問弁護士等専門家の見解も得ながら、引き続き検討を進める所存であります。

当社グループを取り巻く事業環境は今後とも厳しい状況が続くものと予想されますが、グループ一丸となって課題を達成することにより収益力の強化、グループ価値の最大化に努めて行く所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当期中の設備投資は石油上流事業における油井掘削等2億66百万円、石油下流事業におけるガソリン脱硫装置等37億19百万円であり、設備投資資金は借入金及び自己資金により賄いました。

当期の金融機関からの資金調達の状況は、以下のとおりであります。なお、長期借入金残高767億31百万円の内、235億18百万円はKGOCへの沖合分割地帯石油・天然ガス操業に係る資金の融資契約に基づく貸付金のための借入であり、これを除いた当社グループが実質的に負担することとなる有利子負債残高は前期末比で88億69百万円減少いたしました。

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当 期 増 減	当期末残高
長 期 借 入 金 (内：K G O C 貸付見合借入金)	78,041 (16,508)	△1,309 (7,009)	76,731 (23,518)
短 期 借 入 金	37,238	△ 550	36,688
計	115,279	△1,860	113,419

(注) 長期借入金の当期末残高には1年内返済予定額192億35百万円を含んでおります。

4. 営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第1期	第2期	第3期
	平成15年1月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
売上高 (百万円)	113,038	447,460	477,295
経常利益 (百万円)	1,128	7,242	17,555
当期純利益 (百万円)	△4,488	4,402	17,248
1株当たり当期純利益	△66円19銭	65円11銭	255円67銭
総資産 (百万円)	269,243	272,075	293,404
純資産 (百万円)	51,246	63,255	76,351

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第1期…当社設立年であり、3ヶ月の変則決算となっております。当期純損失の主な要因は有価証券の評価損が56億円生じたためです。

第2期…米国におけるガス価の高水準及び原油の高騰と国内におけるC重油の需要増加等により経常利益、当期純利益ともに好業績となりました。

第3期…前記「I 営業の概況 1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

当期の営業収益は16億73百万円となり、経常利益は7億70百万円、当期純利益は7億34百万円となりました。営業収益の内訳は、アラビア石油(株)及び富士石油(株)から受け取った経営管理料9億49百万円及び配当金7億23百万円であります。純資産の減少は、自己株式の取得30億円によるものであります。

区 分	第1期	第2期	第3期
	平成15年1月31日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
営業収益 (百万円)	132	737	1,673
経常利益 (百万円)	3	7	770
当期純利益 (百万円)	1	1	734
1株当たり当期純利益	0円1銭	0円1銭	10円9銭
総資産 (百万円)	49,915	50,184	56,987
純資産 (百万円)	49,639	49,640	47,374

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

Ⅱ 会社の概況（平成17年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

当社は純粋持株会社として、次の各事業を営む会社の経営を統括・管理しております。

事業部門	内 容
カフジ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る技術・経営管理サービスの提供 ・原油の供給・販売 ・沖合分割地帯操業に係る資金の融資
石油・ガス開発/生産事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
石油精製/販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油の精製、貯蔵、調達販売 ・原油・石油製品等の輸送 ・原油・石油製品等の入出荷
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油技術サービスの提供 ・道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び産業廃棄物処理等

2. 企業集団の主要な事業所

当 社	本 社	東京都品川区	
アラビア石油株式会社	本 社	東京都品川区	
アラビア石油株式会社	駐在代表室	クウェイト国	クウェイト市
アラビア石油株式会社	クウェイト事務所	クウェイト国	クウェイト市
富士石油株式会社	本 社	東京都品川区	
富士石油株式会社	袖ヶ浦製油所	千葉県袖ヶ浦市	

3. 株式の状況

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 73,587,377株 |
| ③ 当期末株主数 | 16,640名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	議決権比率(%)	持株数(千株)	出資比率(%)
東京電力株式会社	6,839.9	10.42	—	—
クウェイト石油公社	5,811.3	8.85	—	—
サウジアラビア王国政府	5,811.3	8.85	—	—
富士石油株式会社*	5,434.4	—	20,450.0	100.00
住友化学株式会社	2,994.0	4.56	—	—
関西電力株式会社	1,900.0	2.89	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,685.4	2.57	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,424.4	2.17	—	—
日本生命保険相互会社	1,279.7	1.95	—	—
新日本製鐵株式会社	1,250.0	1.90	—	—

* 当該株主の株式は、商法第241条第3項の規定により議決権がありません。

(注) 1. 持株数については、1単元未満の株式を切り捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式2,485.7千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

4. 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 取得株式
 - 普通株式 2,485,586株
 - 取得価額の総額 3,000,140千円
- ② 処分及び失効手続をした株式
該当ありません。
- ③ 決算期における保有株式
 - 普通株式 2,485,720株

5. 企業集団の従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
616名	32名減

- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	3名増	46.2歳	21.4年

(注) 当社従業員は、アラビア石油(株)及び富士石油(株)からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

6. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アラビア石油株式会社	13,000 <small>百万円</small>	100 %	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油株式会社	10,225 <small>百万円</small>	100	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
Arabian Oil Company (Cayman) Ltd. [アラビアン・オイル・カンパニー(ケイマン)リミテッド]	10 <small>千米ドル</small>	(100)	原油の海外向け販売
富士石油販売株式会社	100 <small>百万円</small>	(100)	石油製品の販売、納入代行、保険代理店業務
富士タンカー株式会社	50 <small>百万円</small>	(100)	原油タンカーの備配船
新華南石油開発株式会社	3,000 <small>百万円</small>	(84.3)	中国における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
Norske AEDC A/S [ノルスケ・エー・ディー・シー・エー・エス]	1,000 <small>千クローネ</small>	(100)	ノルウェーにおける石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
株式会社ペトロプロGRESS	3,000 <small>百万円</small>	(100)	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
Petro Progress Pte Ltd. [ペトロ・プロGRESS・ピー・ティー・イー・リミテッド]	34,000 <small>千シンガポールドル</small>	(100)	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
富士臨海株式会社	10 <small>百万円</small>	(70)	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理

(注) () 内は、当社の間接議決権比率であります。

(2) 企業結合の経過

1. 新華南石油開発(株)は、当社の100%子会社であるアラビア石油(株)が、平成16年4月30日に石油公団が保有していた30,000株を追加取得したことにより当社の連結子法人等となりました。
2. アラビア石油(株)が100%保有していたAEDC(USA)Inc.については、平成17年2月1日付で双日(株)にその株式を全て譲渡しました。
3. アラビア石油(株)が100%保有しているArabian Oil Company(Cayman) Ltd.は、平成17年度上期中に解散することとしております。
4. アラビア石油(株)及び富士石油(株)が平成16年12月21日に日本オイルエンジニアリング(株)の株式をそれぞれ21.43%、21.53%追加取得した結果、当社グループの同社に対する合計出資割合は99.9%となりました。

(3) 企業結合の成果

当社の企業集団は、前記の通り連結子法人等10社、また持分法適用会社は3社であります。

企業結合の成果につきましては、前記「I 営業の概況 1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

7. 主要な借入先

当期末現在、借入はありません。

8. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	坂 本 吉 弘	アラビア石油株式会社代表取締役社長 富士石油株式会社取締役会長
代表取締役副社長	関 屋 文 雄	富士石油株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 野 正 人	新華南石油開発株式会社代表取締役社長
取 締 役	浅 野 淳一郎	アラビア石油株式会社取締役
取 締 役	広 木 利 之	株式会社ベトロプログレス代表取締役専務取締役
取 締 役	田 村 滋 美	東京電力株式会社代表取締役会長
取 締 役	盛 俊 夫	
取 締 役	関 川 吉 明	富士石油株式会社取締役
取 締 役	イーサ・オウン	クウェイト国政府エネルギー省次官
取 締 役	ウサーマ・トラールシ	サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省首席財務官
常 勤 監 査 役	島 靖 文	
監 査 役	伊 藤 侑 徳	帝京大学経済学部教授
監 査 役	梶 田 邦 孝	全日本空輸株式会社常勤監査役
監 査 役	中 山 祐 伸	富士石油株式会社常勤監査役

- (注) 1. 平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会において、浅野淳一郎、広木利之、田村滋美、盛俊夫、関川吉明の各氏は取締役に、また、中山祐伸氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会終結のときをもって、取締役社長の小長啓一、専務取締役の淵田隆昭、取締役の平井克夫、荒木浩、佐久間通雄の各氏は取締役に、また監査役の佐藤慶一氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。
3. 取締役田村滋美、イーサ・オウン、ウサーマ・トラールシの各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役にあります。
4. 監査役伊藤侑徳、梶田邦孝の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	小 野 正 人	企画グループ
常務執行役員	浅 野 淳一郎	企画グループ、総務グループ、法務グループ
常務執行役員	広 木 利 之	経営管理グループ、IRグループ
執 行 役 員	立 石 俊 郎	企画グループ

9. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

①	当社及び子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額	56百万円
②	①の合計額の内、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき金額の合計額	55百万円
③	②の合計額の内、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

Ⅲ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

(本営業報告書中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	153,982	流動負債	130,242
現金及び預金	23,096	買掛金	21,467
受取手形及び売掛金	53,708	短期借入金	36,688
有価証券	6,993	一年以内に返済する長期借入金	19,235
たな卸資産	54,840	未払金	19,495
未収入金	6,842	未払揮発油税	16,817
繰延税金資産	2,556	未払法人税等	4,191
その他	5,943	その他	12,346
固定資産	139,396	固定負債	85,729
有形固定資産	81,053	長期借入金	57,496
建物及び構築物	12,286	繰延税金負債	19,879
油槽	4,379	退職給付引当金	3,760
機械装置及び運搬具	12,185	役員退職慰勞引当金	74
土地	51,578	特別修繕引当金	1,850
建設仮勘定	420	修繕引当金	2,325
その他	202	連結調整勘定	125
無形固定資産	1,328	その他	217
ソフトウェア	331	負債合計	215,971
鉱業権	860	少数株主持分	
その他	136	少数株主持分	1,080
投資その他の資産	57,014	資本の部	
投資有価証券	25,884	資本金	20,000
長期貸付金	24,453	資本剰余金	48,634
長期性預金	6,871	利益剰余金	8,563
その他	582	土地再評価差額金	6
貸倒引当金	△ 778	その他有価証券評価差額金	9,278
繰延資産	25	為替換算調整勘定	27
創立費	25	自己株式	△ 10,158
資産合計	293,404	資本合計	76,351
		負債、少数株主持分及び資本合計	293,404

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
高価		477,295
売上原価		453,777
売上総利益		23,518
販売費及び一般管理費		5,071
営業利益		18,447
営業外損益の部		
営業外収益		2,385
受取利息	633	
受取配当金	38	
持分法による投資利益	355	
為替差益	490	
タスク貸付料	258	
その他	608	
営業外費用		3,276
支払利息	2,621	
タスク貸借料	126	
その他	528	
経常利益		17,555
特別損益の部		
特別利益		6,619
投資有価証券売却益	6,072	
操業権売却益	547	
特別損失		2,756
減損損失	91	
固定資産除却損	327	
退職給付費用	740	
ゴルフ会員権評価損	36	
経営統合関連費用等	370	
投資有価証券売却損	198	
投資有価証券評価損	462	
その他	530	
税金等調整前当期純利益		21,418
法人税、住民税及び事業税		5,088
法人税等調整額		△ 1,036
少数株主利益(控除)		117
当期純利益		17,248

連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 10社

主な連結子法人等の名称はアラビア石油㈱及び富士石油㈱である。

持分法適用会社であった新華南石油開発㈱は株式の追加取得により子法人等となったため当連結会計年度より連結子法人等に含めている。AEDC (USA) Inc.は平成17年2月に売却したため、連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子法人等の数 5社

主な非連結子法人等の名称は、東海工機㈱である。

非連結子法人等5社を連結の範囲から除いた理由は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子法人等の数 1社

日本オイルエンジニアリング㈱

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

東京石油興業㈱

Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.

(3) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社の数 8社

持分法を適用しない主な非連結子法人等及び関連会社は、京葉シーバース㈱である。

持分法を適用しない理由は、持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 製品・半製品・原油……………総平均法による原価法

b 未着品……………個別法による原価法

c 貯蔵品……………移動平均法による原価法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券……………償却原価法

b その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

③ デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子法人等1社（定率法）を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子法人等については生産高比例法を採用している。

② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

また海外における一部の連結子法人等の鉱業権については、生産高比例法を採用している。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費……………5年以内で毎期均等額を費用処理する方法

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

- 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
- ② 修繕引当金
法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ⑤ 特別修繕引当金
消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。
- (7) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。
- (8) 連結調整勘定の償却の方法及び期間
親会社の子法人等に対する投資等とこれに対応する子法人等の資本勘定との相殺消去により生じた消去差額は連結調整勘定で処理し、効果が及ぶ合理的な期間（10年以内）で均等償却することとしている。
- (9) 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結会計年度中に確定した利益処分案に基づいて作成されている。
- (10) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。
- ② 連結納税制度の適用
当連結会計年度から連結納税制度を適用している。
- (会計方針の変更)
- 固定資産の減損に係る会計基準の適用
当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用している。
これにより税金等調整前当期純利益が91百万円減少している。
なお、減損損失累計額については、当該資産（土地）の金額から直接控除している。

連結貸借対照表関係注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	203,976百万円
2. 担保に供している資産	83,951百万円
3. 保証債務	627百万円

連結損益計算書関係注記

1株当たりの当期純利益	255円67銭
-------------	---------

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月19日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人
指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 フヂ子 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いAOCホールディングス株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結計算書類の注記に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

AOCホールディングス株式会社

取締役社長 坂本吉弘 殿

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 島 靖 文 ㊟

監査役 伊 藤 侑 徳 ㊟

監査役 梶 田 邦 孝 ㊟

監査役 中 山 祐 伸 ㊟

(注) 監査役伊藤侑徳および監査役梶田邦孝は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,109	流動負債	9,613
現金及び預金	645	未払金	6,324
未収入金	6,135	未払法人税等	26
繰延税金資産	9	未払消費税等	12
その他流動資産	319	前受収益	233
固定資産	49,852	預り金	3,000
有形固定資産	121	その他流動負債	16
建物	94	負債合計	9,613
工具器具及び備品	27		
無形固定資産	3	資本の部	
投資その他の資産	49,727	資本金	20,000
子会社株式	49,638	資本金	20,000
長期前払費用	1	資本剰余金	29,638
その他投資等	87	資本準備金	5,000
繰延資産	25	その他資本剰余金	24,638
創立費	25	資本準備金減少差益	24,638
		利益剰余金	736
資産合計	56,987	当期末処分利益	736
		自己株式	△ 3,000
		資本合計	47,374
		負債及び資本合計	56,987

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		1,673
受 取 配 当 金	723	
経 営 管 理 料	949	
営 業 費 用		885
販売費及び一般管理費	885	
営 業 利 益		787
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		0
営 業 外 費 用		17
創 立 費 償 却	12	
支 払 寄 託 料	4	
経 常 利 益		770
特 別 損 益 の 部		
特 別 損 失		21
固 定 資 産 除 却 損	21	
税 引 前 当 期 純 利 益		748
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		23
法 人 税 等 調 整 額		△ 9
当 期 純 利 益		734
前 期 繰 越 利 益		2
当 期 未 処 分 利 益		736

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……………定額法
 - ② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）は定額法（5年）
3. 繰延資産の処理方法
創立費……………5年で均等償却している。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用している。
6. 連結納税制度の適用
当会計年度より連結納税制度を適用している。

（会計方針の変更）

当会計年度から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成14年8月9日 企業会計審議会）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号））を適用している。この変更による当期純利益への影響額は発生していない。

貸借対照表関係注記

1. 子会社に対する短期金銭債権 6,103百万円
子会社に対する短期金銭債務 9,317百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
3. 重要なリース資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、自動車及び電子計算機並びにその周辺機器がある。
4. 担保に供している資産 1,499百万円
5. 発行済株式総数及び保有する自己株式数
発行済株式総数 普通株式 73,587,377株
保有する自己株式数 普通株式 2,485,720株

損益計算書関係注記

1. 子会社との取引高
営業取引
受取配当金 723百万円
経営管理料 949百万円
販売費及び一般管理費 406百万円
営業取引以外の取引 4百万円
2. 1株当たりの当期純利益 10円9銭

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

利益処分案

(単位：円)

科目	金額
当期未処分利益	736,631,425
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金（1株につき10円）	711,016,570
次期繰越利益	25,614,855

(注) 利益配当金は、自己株式に対する配当金を除いております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月13日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山崎 フチ子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。ただし、当監査法人は第2期営業年度から会計監査人に選任されたので、営業報告書に記載されている事項のうち第1期営業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人による監査を受けた計算書類に基づき記載されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 注記に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類及び附属明細書から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（第2期以降の営業年度の会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

AOCホールディングス株式会社

取締役社長 坂本吉弘 殿

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の就業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の就業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月16日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 島 靖 文 ④

監査役 伊 藤 侑 徳 ④

監査役 梶 田 邦 孝 ④

監査役 中 山 祐 伸 ④

(注) 監査役伊藤侑徳および監査役梶田邦孝は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

【ご参考】

アラビア石油株式会社

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	33,349	流動負債	19,673
現金及び預金	6,370	買掛金	4,165
売掛金	11,985	一年以内に返済する長期借入金	4,853
有価証券	1,791	未払金	4,028
未収入金	11,285	未払法人税等	1,248
短期貸付金	3,001	未払費用	374
繰延税金資産	1,412	その他流動負債	5,003
その他流動資産	2,548	固定負債	21,813
貸倒引当金	△ 5,045	長期借入金	21,412
固定資産	34,517	退職給付引当金	400
有形固定資産	1	負債合計	41,486
工具器具備品	1		
投資その他の資産	34,516	資本の部	
投資有価証券	1,983	資本金	13,000
子会社株式	3,642	資本剰余金	4,739
長期貸付金	20,676	資本準備金	25
子会社長期貸付金	1,875	その他資本剰余金	4,713
その他投資等	7,024	資本金及び資本準備金減少差益	4,713
貸倒引当金	△ 686	利益剰余金	8,624
資産合計	67,866	利益準備金	21
		当期末処分利益	8,603
		株式等評価差額金	16
		資本合計	26,380
		負債及び資本合計	67,866

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		116,066
売上費用	116,066	
売上原価	114,068	115,296
販売費及び一般管理費	1,228	
営業利益		769
営業外損益の部		
営業外収益		1,160
受取利息及び配当金	1,137	
その他の営業外収益	23	
営業外費用		942
支払利息	670	
その他の営業外費用	272	
経常利益		987
特別損益の部		
特別利益		3,608
親会社株式売却益	3,270	
子会社株式売却益	316	
投資有価証券売却益	20	
特別損失		1,125
従業員特別退職金	567	
長期前払費用償却	267	
在外事務所閉鎖関連費用	139	
ゴルフ会員権売却損	121	
その他特別損失	28	
税引前当期純利益		3,470
法人税、住民税及び事業税		△ 4,570
法人税等調整額		△ 23
当期純利益		8,064
前期繰越利益		771
中間配当額		212
中間配当に伴う利益準備金積立額		21
当期未処分利益		8,603

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	140,484	流動負債	125,501
現金及び預金	8,600	買掛金	28,147
売掛金	58,201	短期借入金	36,678
有価証券	4,999	1年以内に返済する長期借入金	14,382
製品・半製品・副産物	21,574	未払金	20,759
原油	11,409	未払揮発油税	16,817
貯蔵品	1,335	未払法人税等	2,594
未着品	20,465	未払費用	494
前払費用	613	原油製品借勘定	5,564
繰延税金資産	1,135	その他	63
親会社株式	8,488	固定負債	74,950
その他	3,659	長期借入金	36,083
固定資産	133,719	退職給付引当金	3,260
有形固定資産	109,620	役員退職慰労引当金	74
建物	2,513	特別修繕引当金	1,847
油槽	4,379	修繕引当金	2,325
構築物	7,862	再評価に係る繰延税金負債	24,506
機械装置	12,086	繰延税金負債	6,850
工具器具備品等	87	その他	2
土地	82,269	負債合計	200,451
建設仮勘定	420	資本の部	
無形固定資産	459	資本金	10,225
投資その他の資産	23,639	資本金	10,225
子会社株式	227	利益剰余金	17,268
投資有価証券	22,348	利益準備金	720
長期貸付金	1,328	当期末処分利益	16,548
その他	257	土地再評価差額金	36,153
貸倒引当金	△ 520	土地再評価差額金	36,153
資産合計	274,204	株式等評価差額金	10,105
		株式等評価差額金	10,105
		資本合計	73,752
		負債及び資本合計	274,204

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		370,301
売上高	370,301	
営業費用		355,495
売上原価	352,110	
販売費及び一般管理費	3,385	
営業利益		14,805
営業外損益の部		
営業外収益		1,640
受取利息	44	
為替差益	619	
その他営業外収益	975	
営業外費用		2,349
支払利息	1,953	
その他営業外費用	396	
経常利益		14,096
特別損益の部		
特別利益		6,818
投資有価証券等売却益	6,818	
特別損失		1,826
固定資産処分損失	243	
減損損失	494	
経営統合関連費用等	370	
株式買取損失	510	
その他特別損失	207	
税引前当期純利益		19,089
法人税、住民税及び事業税		8,311
法人税等調整額		△ 716
当期純利益		11,494
前期繰越利益		5,682
土地再評価差額金取崩額		△ 66
中間配当額		511
中間配当に伴う利益準備金積立額		51
当期末処分利益		16,548

株主メモ

1. 決算期日 毎年3月31日
2. 定時株主総会 毎年6月下旬
3. 配当金受領株主確定日 毎年3月31日
4. 名義書換代理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
5. 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
電話：0120-228-324（フリーダイヤル）
6. 同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社
本店及び全国各支店
7. 公 告 掲 載 新 聞 日本経済新聞

ご案内

当社は、定款紙による決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を当社のホームページ（<http://www.aochd.co.jp/ir/kessan.html>）に掲載しております。

AOCホールディングス株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル
TEL 03-5463-5061 FAX 03-5463-5043
ホームページアドレス <http://www.aochd.co.jp>

